

知財活用弁理士等派遣事業のお知らせ



青森県発明協会では、知的財産の活用による事業展開や、子どもの創造力を育成するための知財教育など、幅広いニーズに柔軟に対応するため、知的財産権の専門家である弁理士等を派遣します。知的財産に関する企業の課題解決や、学校での知財講座の実施に、ぜひご利用ください。



対 象 県内の企業、団体、教育機関、試験研究機関 等

内 容 知財講座、子ども向け発想力育成講座、知財相談 等

料 金 **無 料** ※専門家の謝金、交通費は、当協会が負担します。

申込方法 **まずは、電話でお問合せください！！ ☎ 017 (762) 7351**

日程等につきまして事前に調整した後、「申込書(裏面)」を当協会へ提出していただきます。

- ✦ **専門家による支援**……特許や商標など知的財産の専門家＝**弁理士**等を派遣します。
- ✦ **継続的な支援が可能**……ニーズに応じて、**複数回ご利用いただけます。**
- ✦ **企業から子供まで**……従業員・職員研修、特許等の取得のための相談から子どもの知財教育(著作権など)、発想力育成まで、なんでもご相談ください。

事業実施期間

令和4年4月5日(火) ～ 令和5年3月10日(金)

事業の内容例

[例1] 企業・団体の従業員向け

- ⇒ 特許や商標などの知識を深め、管理体制を強化するための社内研修を実施。
- ⇒ 地域資源の価値を高める知的財産の効果的な活用研修の実施。



[例2] 児童・生徒・学生向け

- ⇒ 著作権など身近な権利について、理解を深める授業を実施。
- ⇒ 創造性・発想力を高める「発想教室」の実施。



【お問合せ先】

一般社団法人青森県発明協会(青森県知的財産支援センター内)
(担当: 月沢)

TEL: 017-762-7351 FAX: 017-762-7352

住所: 〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号 青森県庁北棟1階
青森県発明協会ホームページ <https://www.aomori-ipc.jp/>



(チラシ裏面・様式)

令和4年度知財活用弁理士等派遣申込書

年 月 日

一般社団法人青森県発明協会 会長 殿

所在地
申込者 氏名

このことについて、次のとおり申込みます。

希望日時	①	年 月 日 ()	時 分～ 時 分
	②	年 月 日 ()	時 分～ 時 分
	③	年 月 日 ()	時 分～ 時 分
	④	年 月 日 ()	時 分～ 時 分
	⑤	年 月 日 ()	時 分～ 時 分
会場 (所在地)			
内容			
知財専門家 への希望			
担当者 連絡先	所 属 氏 名 電 話 E-mail		

(注)・希望日時については、弁理士等の日程調整により、変更となる場合がありますので、御了承ください。

・内容については、希望する支援の内容、参加者の概要や参加予定人数を記載してください。派遣内容が決まりましたら御連絡します。